



令和5年8月1日

らいかい恵子 議員便り 257号

合志市市議会議員 来海恵子 合志市幾久富 1642-38 ☎ 090-9655-1143

暑中お見舞い申し上げます。杉並台では夏休み期間中は土日祭日・盆休み以外は毎朝、子どもたちは自治会のみなさんとラジオ体操頑張っています。2学期は体調不良や不登校が増えるので、お盆が過ぎたら早寝早起きお願いします。来海は、毎月一人で議員だよりを8000枚配っています。



【令和5年6月議会一般質問から抜粋】

健幸都市こうしって？ 市民の心身と市の財政が健康！

在宅高齢者家族介護用品要給付事業について

来海：要介護者の紙おむつ支援事業とは？

健康福祉部長：在宅高齢者家族介護用品給付の支給対象者は、生活保護世帯を除き、介護保険要介護認定において、要介護3・4・5に判定され、申請日に属する年度において、市町村民税が非課税の高齢者を在宅介護する家族が対象です。ただし、要介護3の場合、認定調査等により常時おむつが必要な者を在宅で介護している家族が対象です。給付内容は、紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、おしりふき、ドライシャンプーで、給付の限度額は月額4,500円です。



来海：現在の利用者数と、全体の月額と年額はいくらですか？

健康福祉部長：令和4年の実績ですが、実人数が135人、1年間で延べ1,086人、総額488万833円、月額平均が40万6,736円です。

来海：令和3年度末で紙おむつの支給支援が廃止された方は、いらっしゃいます。なぜ廃止されたのか？また、年間の予算はいくらだったのか？

健康福祉部長：令和2年11月9日付けで国から、任意事業で実施している介護用品の支給を第8期介護保険事業計画期間において、本人（介護認定者）が課税の場合、対象外とする旨の通知があり、検討した結果、経過措置として1年間継続し、令和4年度から対象

外としました。令和3年度の人数は18人で、令和3年度の総額が76万9,500円です。

来海:家庭で介護される方・施設に入られる方ケースバイケースで、どちらも本人と家族の気持ちが救われるならいいと思います。紙おむつ支援の一番素晴らしいのは、介護される方に紙おむつを支援しますと通知が来るのではなく、介護する方に通知が来る事です。介護をしている方に通知が来て、家庭で介護している事を認めてくれ、気持ちが救われとても嬉しかったっていう声を聞きました。すごくお金がかかっているのかと思ったら、年間76万9,500円で救われる方がいるんです。この気持ちが大事ではないでしょうか。国は家庭でなるべく最期まで過ごすように方針を打ち出しています。家庭で介護した方が安くつくからと思っていました。それだけでなく、社協で聞いたら求人してもヘルパーや介護支援員は若い人が入ってこない、入ってくるのは高齢者がほとんどだそうです。そういう状態の中で、家で介護してくださるのは素晴らしいと思います。そこで、介護する方が対象外の、介護される家族が要介護3の方が、週3回デイサービスに行く金額と、介護施設に入られた場合ですね、市の持ち出し、市が払うお金は幾らになるのかを伺います。

健康福祉部長:今言われた条件で要介護3の在宅生活を送っている方が、デイサービスのみ週3回利用している人の介護保険の利用額を算出すると、7~8時間未満利用の場合、約9万6,000円と、居宅介護支援費の1万3,980円を合わせ、約11万円が市の介護保険給付事業として負担する月額となります。介護保険施設のユニット型の個室に入所された場合、約21万4,000円が市の介護保険給付事業として負担する月額です。

来海:約倍以上かかりますね。私は何でもかんでも支援をしろとは言わないし、介護保険料もなるべく上げたくないです。紙おむつの費用だけではなく、見えない効果があります。薬局に紙おむつを受け取りに来られる時に、いろいろ相談されるそうで、目に見えないカウンセリングになっています。子育て支援を、応援するのは大賛成です。ただ、荒木市長が年頭の挨拶で述べられているように、費用対効果も考えて、末代に借金を残さないようにしなければいけないと思います。そのためにも、こうやって頑張っている高齢者の方々も大事にしてほしくて、市独自の支援をしっかりと議論頂きたいのですが？。

健康福祉部長:国の制度改正の様子を見ると、来年度の9期計画でどうなるかということをまず見て、その後に、政策推進本部会議で検討します。当然、介護保険料に、独自事業というかたちになれば、介護保険料への跳ね返りも検討する必要があるかもしれませんので、市の介護保険事業計画等の策定委員会で9期計画も作成、検討していきます。

保育園の使用済み紙オムツ持ち帰りについて

来海:保育園や保護者の方々から、紙おむつを今まで保育園でビニール袋におむつを入れて持ち帰りしていたが、大変で不衛生なので園のほうで処理をしてほしいと言う声がありますが如何ですか？



健康福祉部長:使用済み紙おむつ処分について

は、令和5年1月厚生労働省からの事務連絡において、園処分の推奨がされています。全認可保育所に調査を行い、園処分は12園でした。市認可保育園連盟とも協議を重ね、園処分の導入を推奨するという立場から本定例会において、園処分にかかる費用に対する補助金を補正予算として計上しています。

小中学校のトイレについて

*トイレの数について

来海:トイレ数が足りないと子供たちが訴えていますが？



教育部長:各学校で調査を行い、近年児童数の増加が顕著な西合志中央小学校は、一部の学年においてトイレの数が足りないという報告を受けています。

来海:合志中の生徒から、「女子トイレが二つしかない。」と聞いています。児童・生徒数に合わせた適切なトイレの数を、教育委員会としてはどのように考えているのか？

教育部長:学校についての基準はなく、数については教育委員会で各学校の児童・生徒・先生方の声を聞き、中央小学校は増設を計画しています。

来海:先生は児童生徒のトイレを使用しないから分からない、子どもたちは毎回使用するので肌で感じて二つしかないと感じています。トイレの数が足りなくて授業に遅れたり、女子は高学年になると生理が始まります。生徒の生の声を聞いてほしいですね。

教育部長:児童・生徒から声が上がっているのであれば、再度調査を行います。学校においては、ほかの施設に関しても大規模改修等もあるので計画に合わせ、また必要に応じて個別にトイレの増設も計画して、工事を素々と行っています。

*トイレの匂いについて

来海:古い校舎のトイレの匂いについて、子どもたちから何とかしてほしいという声が以前から上がっています。匂いについては何度も質問していますが、改善の様子があまり見られません。この件に



について、教育委員会の考えを伺います。

教育部長：全小中学校で年に2回、夏休み・冬休み期間を使って専門清掃業者に委託し、トイレの室内清掃・尿石除去・配管洗浄を行っています。臭いについては、専門業者の清掃に加え、児童・生徒による清掃で抑制しながら、校舎等が古く清掃では除去しきれない部分もありますが、消臭剤を設置するなどの対応を各学校で行っています。

来海：私も、久々に合志中に入学式で行ったとき、やっぱり臭いました。専門の業者さんに聞くと、配管等の掃除をやっても消えないときは、古い建物ほど壁や床に臭いが染みついているそうです。合志中の1年と3年は古いのですごく匂いますが、2年生は新しいから臭わないそうです。例えば実験的に、その階だけトイレの壁を塗り替えるとか、床も乾式にしたらいかがですか？費用は余りかからないのでと、試してみられてはいかがですか？

教育部長：楓の森は全て乾式ですが、ほかの学校については一部湿式が残っています。その調査や、児童・生徒の声も含め、壁だけなのか、床も湿式を乾式にするのか、洋式化なり大規模改修なりに合わせて、今後計画していくたいと考えています。

* 生理の貧困について

来海：令和3年6月に生理の貧困について女性議員（来海・松井・坂本）で要望書を出したところ、強制はできないので、各学校に任せますとの回答でした。その後、報道では県教育委員会もなるべく早急に設置しますとありました。現在の本市の状況を伺います。

教育部長：現在設置している学校は6校で、合志中学校と西合志南中学校は準備ができ次第設置予定と聞いています。設置していない学校は、保健室で準備しています。設置していない理由は、トイレに設置すると困っている児童生徒の把握ができない、児童生徒からの要望がなく、現在の保健室設置で特に問題を感じていないからです。

小中学校のエアコンについて

来海：小中学校のエアコンの、更新計画を伺います。

教育部長：平成26年3月に、市内全小・中学校の普通教室・特別教室へ空調設備の設置が完了しました。空調機更新は、令和9年度に設計業務を行い、令和10年度に中学校、令和11年度及び令和12年度に小学校を更新を行う予定で、財源は学校施設環境改善交付金を活用したいと考えています。

〒861-1112 合志市幾久富 1642-38 来海恵子 FAX 096-248-8956

Mail rai-ok@nifty.com http://raikaikeiko.info/



らいかい恵子

検索

